

2018年九州カップヨットレース帆走指示書

1. 適用規則

セーリング競技規則 2017-2020(以下、「RRS」と略する)に定義された「規則」を適用する。
適用規則が、当該レースの「レース公示」、「帆走指示書」により修正されたものは除外される。
レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部前に設置された公式掲示板に掲示される。
公式掲示板には、当該レース当日の 08:00 までに掲示する。

3. レース日程

4月29日(日) オフショア・レース (1レース実施) スタート予定予告信号時刻 08:55

4月30日(月) インショア・レース (2レース実施) 第1レース スタート予定予告信号時刻 08:55
..... 引き続きレースを行う。

4. 出艇申告

参加艇は、インショア、オフショア・レースごとに大会本部が用意した申告書を当該レース当日
08:00迄に陸上本部に提出すること。申告書は陸上本部にて入手すること。

5. 海上確認

レース参加艇は当該スタート予定時刻15分前までに、L旗を掲揚した本部船をスターボード側
(右側)に見て、本部船のスターン側からバウ側に近づいて通過し、本部船の確認を受け海上エント
リーを行わなければならない。(安全のため厳守すること) 確認を受けた艇は、他艇との接触に十
分注意し、速やかに本部船から離れること。

確認時には、レース委員会支給の識別番号を船首両舷に付け、表示すること。

6. スタートライン

6.1 オフショア・レース 福田崎付近に設置する。スタート・ラインは、スタート・マーク上でオ
レンジ色旗を掲揚しているポールとポート側に位置するオレンジ色三角錐型ブイの間とする。

6.2 インショア・レース スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ色旗を掲揚して
いるポールとポート側に位置するオレンジ色三角錐型ブイの間とする。

7. コース

4月29日(日) オフショア・レース

福田崎沖スタート → 神楽島平瀬灯台反時計回り → 高島反時計回り
→ 伊王島真鼻沖 → 長崎サンセットマリーナ西側海面 フィニッシュ

【添付コース図： 2018九州カップオフショア 約20マイル 参照】

4月30日(月) インショア・レース

32° 45.5' N、129° 45.5' E、を中心とする直径1.5海里のエリアで行う。

【添付コース図： 2018九州カップインショア】の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマー
クの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

予告信号以前に、レース委員会の信号船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。通常
ブイ周り 2レグを実施する。

※帆走指示書2.に従い、オフショア・レースは海況によりコースを変更する場合がある。

8. マーク

8.1 インショア・レース回航マーク 1、2、はオレンジ色三角錐形ブイとする。

8.2 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号船と、ポートの端にあるオレンジ色の三角錐形の数字入りブイとする。

8.3 フィニッシュ・マークはポートの端にあるレース委員会船と、スターボードの端にあるオレンジ色の三角錐形のブイとする。

9. コミッティボート

本部船（シグナルボート）には NSAF 旗を掲揚し、レースコミッティボートには、白を掲揚する。

10. スタート

10.1 スタートは、RRS 26 に従い次の通り行う。

時 間	視 覚 信 号	音 響 信 号
予告信号 (5分前)	クラス旗 (SYC 旗) 掲揚	音響 短音 1 声
準備信号 (4分前)	P 旗 (又は I 旗) 掲揚	音響 短音 1 声
1分信号 (1分前)	P 旗 (又は I 旗) 降下	音響 長音 1 声
スタート	クラス旗降下	音響 短音 1 声

10.2 スタート信号後、オフショアレース参加艇は、20分以内に。インショアレース参加艇は、10分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは、RRSA 4 及び A 5 を変更している。

10.3 リコール

リコール艇があった場合には、本部船に X 旗を掲げ音響信号 1 声が発せられる。掲揚の時間は、全てのリコール艇が規則に従い、リコールを解消するまで。またはスタート信号後 4 分間とする。

10.4 ゼネラルリコール

スタート信号時にリコールした艇を特定できない場合、レース委員会はゼネラルリコール信号の第 1 代表旗を掲揚し、音響信号 2 声を発する。

新しいスタートの予告信号は、第 1 代表旗降下 (音響信号 1 声) の 1 分後に発する。

11. スタートの延期

スタート信号前に、何等かの理由によりレースを延期することができる。スタートの延期は、音響信号 (2 声) と共に、AP 旗 (回答旗) を掲揚する。その際、その他のスタートに関する旗は、降下される。新たな予告信号は、音響信号 1 声と共に AP 旗 (回答旗) 降下した 1 分後に発する。

12. コースの短縮

インショア・レースは、スタート後、1 艇もフィニッシュできない不十分な風、またはその他の理由によりコースを短縮することができる。

フィニッシュラインは、ポートの端となるオレンジ色の三角錐形のブイと、スターボードの端となるコミッティボートの S 旗掲揚ポールとの間とする。

13. フィニッシュ

フィニッシュラインは、ポートの端にある本部船（または、レースコミティーボート）のオレンジ旗掲揚ポールと、スターボードの端となるオレンジ色の三角錐形のブイとの間とする。

14. タイムリミットとフィニッシュウインドウ

14.1 オフショアレースは、タイムリミットを16:00とし、16:00迄にフィニッシュしなかつた艇は審問なしに「フィニッシュしなかつた（DNF）」と記録される。これは、RRS35を変更している

14.2 インショアレースにおけるフィニッシュウインドウは、40分とする。（トップ艇フィニッシュ後40分）フィニッシュウインドウ内にフィニッシュしなかつた艇は審問なしに「フィニッシュしなかつた（DNF）」と記録される。これは、RRS35を変更している

15. レース中止

15.1 陸上では、レース委員会公式掲示板に通知する。

15.2 スタート信号後、状況に応じてレースを中止し、再レースを行う場合は本部船に「N旗」掲揚し音響信号3声を発する。スタートした艇は速やかにスタートエリアに戻る。新たなスタートの予告信号は、N旗降下(音響信号1声)の1分後に発する。

15.3 レースコミティーはレースを行うために、天候の悪化、その他安全にかかわる場合レースの成立否かを問わず、携帯電話によりレースの中止を通知することができる。この場合当該情報が通知されなかつたことはレース委員会に対する抗議救済の要求とならない。これは、RRS32を変更している。

16. エンジンの使用

16.1 レース参加艇は、レース中に動力としてエンジンの使用は認められない。（レース中とはスタート4分前の準備信号からフィニッシュラインを横切るまで）しかし、落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためエンジンを使用することができる。（RRS42.3(h)参照）

16.2 エンジンを速やかに使用できなかつたことは18条各項の義務に対する免責とはならない。

16.3 艇がそのレースで明らかに有利にならない場合は、エンジン又は他の方法で推進することを許可する。但し、その状況（使用した目的・時間・場所など）についてフィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

17. レース艇の義務

17.1 出艇申告しスタートしない艇（DNS）はレース委員会へただちに連絡しなければならない。

17.2 リタイヤした艇、またはタイムリミットに該当した艇は、レース委員会へすみやかに連絡し、帰着申告を提出しなければならない。電話による場合は必ず艇の責任者が行き、第三者に伝言を託してはならない。

18. 安全規定と航行の注意

18.1 レース参加艇の全ての競技者は、衣類又は個人装備を一時的に着替えたり、整えたりする間を除き、ライフジャケットを着用しなければならない。

18.2 参加艇は以下に対し、細心の注意をはらい航行すること。

長崎港から端島（軍艦島）へ向かう観光船が1日に4艇×2回高島の東側を航行する。その中に、高島に入港する艇もある。長崎港から高島への連絡船も定期的に航行する。

その状況を常に把握し、安全に留意しなければならない。

19. 帰着申告

レース参加艇は、自艇がハーバーに帰着後 30 分以内にレース委員会へ帰着申告を提出ししなければならぬ。最終日（4月30日）には、識別番号も返却すること。

20. 抗議と救済の要求

20.1 抗議はRRS 60. 1に従って抗議及び救済を要求することができる。

20.2 抗議しようとする艇は、最初の妥当な機会に相手艇に「プロテスト」と声を掛け、「赤色旗」をレース中でなくなるまで掲揚しておかなければならない。（RRS 61. 1）

20.3 抗議または、救済要求をしようとする艇は、フィニッシュまたは、リタイヤ後速やかに本部船に通告すること。

20.4 レース委員会またはプロテスト委員会によるレース艇に対する抗議の通告は、抗議締切時間内に公式掲示板により行う。

20.5 抗議のある艇は所定の書式に記入し、レース日の最終レース終了後 1 時間以内にレース本部に提出しなければならない。

20.6 抗議の判決は、本レースに於けるプロテスト委員会の判決をもって最終とし、審問の再開は行わない。（これは、RRS 70 を変更している）

なお抗議は、公示開催趣旨を旨に、安全と正しいルールの周知のために行うことを参加各艇に強く要望します。

21. 失格に代わる罰則

RRS 第 2 章にかかわる規則違反については 2 回転ペナルティーが適用される。

22. JSAF 環境キャンペーン

レース参加艇からのゴミ投棄を禁ずる。

23. 責任の所在

23.1 参加艇とその乗組員の安全に関する全ての責任は各艇にあるものとする。

23.2 当該レースの主催者、協力団体、協賛企業、並びにレース委員会は、参加艇や乗組員の事故（死亡、傷害、沈没、破損等）および、参加艇や参加者によって引き起こされた第三者に対する事故（死亡、傷害、沈没、破損等）に対して一切の責任を負わない。

23.3 乗組員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ艇と乗組員の安全の確保に努めなければならない。

23.4 参加艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かの判断は各艇が行うものであり当該レースの主催者、協力団体、協賛企業、並びにレース委員会は、一切の責任を負わない。

23.5 誓約書に艇長がサインをすることは、艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。

24. レース委員会(レース本部)の所在

サンセットマリーナバース内（南側 2 階建て）クラブハウス

九州カップヨットレース委員会（レース本部） TEL：090-5281-1802

レース委員長 田川 昭信

プロテスト委員長 森崎 一則

緊急連絡先 長崎海上保安部 TEL：095-827-5134 または 118